

TAKAMATSU
HISTORICAL
MUSEUM
annual report

高松市歴史資料館 年報
令和6年度 No.27

目次

I 展示

- 1 常設展 ……………02
- 2 企画展 ……………04
- 3 テーマ展 ……………05
- 4 ロビー展 ……………08

II 教育普及

- 1 サンクリスタル学習 ……………09
- 2 学習室展示 ……………10
- 3 講座 ……………10
- 4 博物館実習 ……………10

III 資料整備

- 1 収集 ……………11
- 2 貸出・特別利用 ……………11
- 3 高松市収蔵品情報システム ……11

IV その他の事業

- 1 ボランティア活動 ……………12
- 2 共催事業 ……………13
- 3 広報活動 ……………13

※本文中の敬称は省略した。

I 展示

1 常設展

常設展示では、基本テーマを「瀬戸内海に育まれた高松の人々と暮らし」とし、高松の原始から現代にいたるまでの歴史と文化の変遷を通観できるようにしている。高松のすばらしさを知り、理解を深めてもらうのが目的である。

展示手法としては、各時代における特徴的な事象をテーマにすえ、実物資料・レプリカ・模型の展示だけでなく、映像資料・グラフィック等も駆使して、観覧者の知的要求に応じられるように特色ある展示構成を図っている。

また、別室のプレイミュージアム（学習室）では、パソコンなどを使って、高松の歴史や文化の情報を楽しみながら学べるよう工夫している。

なお、展示資料は、新収蔵資料等による展示替えや資料の保存を考慮して適宜入替えを行っている。

常設展示室

テーマ	サブテーマ
プロローグ	海を渡る
原始・古代	高松平野の成立 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高松最初の人類
	稲作の発展と高松 <ul style="list-style-type: none"> ・ 稲作前史 ・ 稲作のムラ
	石清尾山古墳群 <ul style="list-style-type: none"> ・ 古代の国際交流 ・ 高松の古墳文化 ・ 古代山城 屋嶋城
	仏教文化と高松 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高松平野の奈良時代 ・ 花開く仏教文化
中世	源平合戦と屋島 <ul style="list-style-type: none"> ・ 屋島合戦
	武士の活躍と高松 <ul style="list-style-type: none"> ・ 荘園と農民 ・ 讃岐国守護細川氏 ・ 戦国武将
近世	城下町高松の発展 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高松城築城 ・ 香東川と栗林荘 ・ 高松城主松平家 ・ 高松の上水道 ・ 城下の賑わい
	讃岐三白と交通 <ul style="list-style-type: none"> ・ 讃岐三白 ・ 港町高松 ・ 街道と海運
	町人文化と高松 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高松の教育 ・ 町人文化と暮らし

テーマ	サブテーマ
近・現代	近代都市高松の発展 <ul style="list-style-type: none"> ・ 文明開化の時代 ・ 高松市の誕生 ・ 連絡船の時代 ・ 市民の生活
	高松空襲 <ul style="list-style-type: none"> ・ 戦時体制 ・ 高松の戦災
ミニシアター	高松訪ね歩記

映像資料

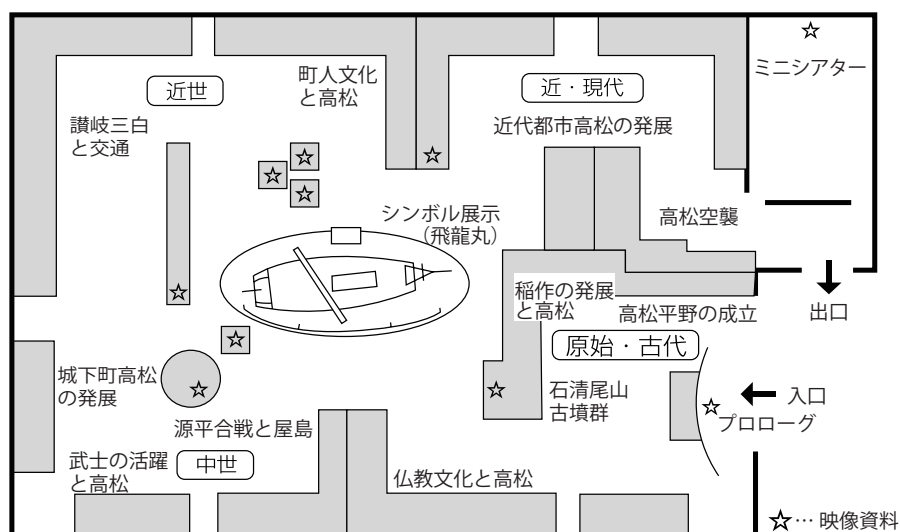
映像種類等	映像資料名
プロローグ	海を渡る
総覧映像	高松歴史ニュース
詳細映像	[原始・古代] 高松平野の姿 旧石器時代の生活 縄文時代の生活 稲作のムラ 石清尾山古墳群 積石塚古墳と盛土古墳 条里のムラを歩く
	[中世] 兵庫北関入船納帳にみる交易 戦国の世の高松 — 悲劇の城 喜岡城

映像種類等	映像資料名
詳細映像	<p>[近世]</p> <p>再現された飛龍丸</p> <p>城下町の賑わい</p> <p>木村黙老と「聞ままの記」</p> <p>高松城下町の変遷</p> <ul style="list-style-type: none"> 塩田風景 丸亀町筋と常盤橋 石清尾八幡神社 寺町筋 東浜舟入と内町五町 城下の井戸 高松藩の藩船 本丸と天守閣 <p>[近代・現代]</p> <p>文明開化の先駆者「川崎舎竹郎」</p> <p>大正デモクラシーと伏石事件</p> <p>高松砂漠</p>
ミニシアター 「高松訪ね歩記」	<ul style="list-style-type: none"> 塩江美術館に行く 女木島に行く 庵治石を訪ねて 中央球場を訪ねて 盆栽を訪ねて ガソリンカーを訪ねて 庵治・純愛の聖地を訪ねて 石清尾山古墳群を訪ねて ため池と伝説を訪ねて～三郎池・平地編～ 柴野栗山を訪ねて 御厩焼を訪ねて 遍路道を訪ねて 屋島を訪ねて 香川漆器を訪ねて 男木島を訪ねて 町並みを訪ねて～仏生山・香西編～ 高松港周辺を訪ねて 香東川を訪ねて 披雲閣を訪ねて 菊池寛を訪ねて 五色台を訪ねて 西浜を訪ねて 保多織を訪ねて 丸亀町を訪ねて
ファンタビュー	源平屋島合戦

プレイミュージアム(学習室)

コーナー	映像資料名
ビデオ	<ul style="list-style-type: none"> 水の武術「水任流泳法」 高松市の伝統工芸 ～玉楮象谷と美しき漆芸の世界～ 高松市の文化財Ⅰ へんろ道を歩く 平家伝説を訪ねて ～悲劇の落人たち～ 忘れかけた手作り遊び ～親子のふれあい～ 高松の祭礼 失われゆくふるさとの手仕事 ～日傘と紙すき～ 高松市の文化財Ⅱ ～仏像彫刻の世界～ 古代との対話 ～高松平野の遺跡発掘～ 失われつつある手仕事「炭焼き」 讃岐が誇る文人画家「長町竹石」 古代の瓦～瓦が解き明かす歴史～ 古代の城～屋島に刻まれた歴史～
Q&A	<ul style="list-style-type: none"> たかまつのれきしクイズ おやこでたのしむ香川の民話 高松の古い絵葉書コレクション
データベース検索	高松市ウェブミュージアム
高松市の指定文化財 高松市内の伝説	

常設展示室



プレイミュージアム(学習室)



I 展示

2 企画展

当館は毎年度、核となる事業として企画展を開催している。令和6年度は「VIEW OF TAKAMATSU 遊覧案内図にみる近現代高松の風景」を開催し、観光パンフレットや絵葉書、屏風を展示し、そこに描かれた大正～昭和前期の高松から、かつての高松の姿をよみといた。これらの歴史資料から、当時の社会の特徴の一端を捉えるとともに、観覧者に当時の高松に思いをはせていただくことを試みた企画展である。

第82回企画展

VIEW OF TAKAMATSU 遊覧案内図にみる近現代高松の風景

この展示では、高松の観光パンフレットに描かれた図からかつての高松の風景を振り返った。

大正～昭和前期の時代には、観光旅行ブームを背景に、「遊覧案内」などと題して各地域を案内するパンフレットが発行され、紹介文と図が掲載された。図は主に鳥瞰図（俯瞰図）が描かれ、景勝地・史跡地・市街地を見てとれる。香川、高松の案内も発行され、なかには屋島や栗林公園を実際より大きく描いたり、瀬戸内海が国立公園に指定されたことをアピールしたりするものがある。こうした観光案内としての役割をもつ資料に注目することで、当時の人々が高松の観光地として強く意識していた場所を知ることができる。また、この資料は、時代の移り変わりの中で今は見られなくなった高松の景観を残すものでもある。本展では、観光パンフレットとともに絵葉書や写真などを展示し、かつての高松の姿をよみといていった。

観光パンフレットに描かれた鳥瞰図は、その描写の美しさ、味わい深さが今なお親しまれている。今回は、この観光パンフレットを、当時の社会の一端を示す歴史資料として新たな視点で捉えた。本展をきっかけに、当時の高松に思いをはせていただくことを期した。

主な展示資料

- | | |
|-----------------------|-----|
| ・吉田初三郎画 史蹟要覧高松屋島琴平御案内 | 当館蔵 |
| ・金子常光画 交通史蹟 高松屋島御案内 | 当館蔵 |
| ・寺本左近画 高松市街図屏風 | 当館蔵 |
| ・寺本左近画 屋島山上図屏風 | 当館蔵 |
| ・寺本左近画 栗林公園図屏風 | 当館蔵 |

関連イベント

- 講演会（讃岐村塾タイアップ講演会）
「景観からみる『高松 海城町の物語』」
日時：10月26日（土）午後1時30分～3時 場所：サンクリスタル高松3階視聴覚ホール
講師：西成典久氏（香川大学経済学部教授） 参加者：95人
- ワークショップ
「しまっぶをつくろう！」
日時：11月3日（日・祝）午前10時～午後0時30分
場所：サンクリスタル高松3階ホワイエ 参加者：32人
- ワークショップ
「はじめての高松まちあるき」
日時：12月7日（土）午前10時～正午
場所：高松市街地 参加者：11人
- 展示解説（ギャラリートーク）
日時：11月16日（土）、12月14日（土）午前10時～
場所：サンクリスタル高松4階企画展示室 参加者：延べ20人
- ロビー展（ワークショップ）
「みつけてみまっ 鳥の目でさがす たかまつ」
日時：10月26日（土）～12月28日（土） 場所：サンクリスタル高松4階ロビー

会期 令和6年10月26日～12月22日（50日間）
観覧者数 1,978人（うち有料観覧者数393人）



▲ チラシ

印刷物

- ・ポスター（B2）
- ・チラシ（A4）
- ・図録



▲ 展示風景



▲ 講演会

3 テーマ展

当館は毎年度、企画展に加えて収蔵資料を中心に構成するテーマ展を開催している。令和6年度は3回開催し、絵画、絵図、古文書、民具、映像資料など、各テーマを切り口に讃岐の文化等を展示・紹介した。

収蔵品展

おでかけ展 一野に出る 四季を楽しむー

日々の生活から少し離れて、ささやかな非日常を味わう。それが「おでかけ」の楽しみである。仕事に家事にと何かと忙しい毎日を送るわたしたちにとって、ちょっとした「おでかけ」は手軽にできる格好の気晴らしとなっている。

「おでかけ」を楽しんでいたのは、現代のわたしたちだけではない。例えば江戸時代の人々は、春には花見、夏には虫狩り、秋には紅葉狩り、冬には雪見と四季折々の自然の姿を見物するためにでかけていった。日常に変化を求めて外に気晴らしに行くのは、今も昔も変わらないようである。

本展では、主に江戸時代に制作された当館の収蔵資料を手がかりに、かつての「おでかけ」の姿を探った。「おでかけ」をキーワードに当時代の人々の暮らしや生き方について思いを馳せ、今の時代を生きるわたしたち自身のあり方を見つめ直すきっかけとしていただくことを企画した。

会期 令和6年4月27日～6月30日(56日間)
観覧者数 1,522人(うち有料観覧者数 285人)



▲ チラシ

主な展示資料

- ・野点風炉 当館蔵
- ・行器 当館蔵
- ・長町竹石筆 讃岐十四景図巻 当館蔵
- ・楊洲周延筆 上野公園花盛ノ図 当館蔵
- ・赤松渡筆 三行書 当館蔵

関連イベント

■ミニ講座

「収蔵品でたどる江戸時代のおでかけ一般様の遠馬から庶民の花見までー」

日時：6月8日(土) 午前10時30分～正午

場所：サンクリスタル高松3階第一集会室 講師：当館学芸員

参加者：16人

■ワークショップ

「おでかけ一句～外で詠む俳句～」

日時：6月23日(日) 午前10時～正午

講師：永森ケイ子氏(俳誌『紫苑』主宰、ホトトギス同人) 参加者：6人

■ワークショップ

「いっしょにおでかけ 歴史資料館」

日時：5月6日(月・祝) 午前10時～午前11時

場所：サンクリスタル高松4階 歴史資料館常設展示室、企画展示室

講師：当館学芸員 参加者：4人

印刷物

- ・ポスター (B2)
- ・チラシ (A4)



▲展示風景



▲展示風景

I 展示

収蔵品展

まちの芝居小屋 — 延寿閣 KABUKI —

会期 令和6年7月20日～8月25日(32日間)
観覧者数 717人 (うち有料観覧者数 273人)

金刀比羅宮の金丸座に代表されるような寺社周辺における歌舞伎興行、小豆島をはじめ各地の農村で行われた農村歌舞伎、香川県の人々は昔から歌舞伎に親しんできた。

江戸時代の三都(江戸・京・大坂)においては、幕府から許可を与えられた座による歌舞伎興行が娯楽として人気だったが、地方においては祭礼日に寺社境内などに巡業でやってくる役者のため、臨時的に設けられた仮設小屋での興行が一般的であった。

明治時代以降になると、歌舞伎などを興行する常設の芝居小屋が、商業劇場として高松の町中にくわも誕生した。明治の高松生まれ、漫画家で郷土史家、文筆家であった荒井とみ三氏(明治35年生～昭和46年没)が、著書『高松繁昌記』、『高松今昔記』の中で語る、古き良き時代の高松のまちの風景にも、当時の高松の劇場とそれを取り巻くまちの様子が描き出されている。片原町にかつてあった延寿閣という芝居小屋も、そのうちのひとつであった。

延寿閣は明治10年頃に片原町に建てられた。上方歌舞伎の巡業興行も行われるなど盛況だったようだが、時代の流れとともに名を玉藻座と改める。やがて人々が求める娯楽内容が次第に変化していくのに合わせて、明治45年には活動写真館(映画館)の常設館になる。

今回の展示では、延寿閣が所蔵していた衣装他の資料を中心に、明治以降の高松のまちと庶民の娯楽としての歌舞伎について紹介した。



▲ ポスター

主な展示資料

- | | |
|-----------------|--------------|
| ・荒井とみ三著 『高松繁昌記』 | 個人蔵 |
| ・番付帖 | 瀬戸内海歴史民俗資料館蔵 |
| ・歌舞伎衣裳(引抜・孔雀) | 当館蔵 |
| ・廣貞筆 翫玉帖 | 当館蔵 |
| ・芳龍筆他 上方役者絵帖 | 当館蔵 |

印刷物

- ・ポスター (B2)
- ・チラシ (A4)

関連イベント

■ 講演会 (講師体調不良のため中止)

「なぜ、人は芝居小屋に行くのか」

講師：田口章子氏(京都芸術大学教授)

日時：8月11日(日・祝) 午後1時30分～3時

場所：サンクリスタル高松3階 視聴覚ホール

■ こども歴史講座

「ミュージアム・ツアー 資料館ってどんなところ？」

日時：8月18日(日) 午前10時～正午

場所：サンクリスタル高松4階 歴史資料館常設展示室、企画展示室

講師：当館学芸員 参加者：10人



▲ 展示風景



▲ 展示風景

収蔵品展

高松注目 地域からみる幕末史

会期 令和7年1月25日～3月16日(44日間)
 観覧者数 826人(うち有料観覧者数314人)

嘉永6年(1853)、ペリー率いるアメリカの艦隊が江戸湾の入口にあたる浦賀に侵入し、江戸幕府に開国を迫った。以降、開国が攘夷か、国内は紛糾し、各藩のとの対応も局面ごとに揺れ動く。幕末は、物価高騰、地震、内戦により、不安定な社会情勢が続き、短い期間で刻一刻と政治状況が変化する激動の時代であった。

めまぐるしく変わる状況の中で、人々は即時性の強い情報を求めた。政治の中心地である江戸や京都、大坂から国元の高松へと幕府や諸藩の最新の動向を知らせる書簡類が届いた。正確な政治情報やうわさ程度の内容まで、このときやりとりされた情報の一部は、これらを書き留めた風説留や手紙といった形で現在に残っている。高松藩士やその縁者などの中で交わされた手紙からは、世の中の人々、とくに当時の高松藩の人々が何に注目していたのかが見てとれる。

本展は、当館の収蔵品のなかでも、当時書かれた書状を中心に展示した。これらの史料を御覧いただくことで、幕末という激動の時代に高松藩が直面した危機や当時の人々の見方の一端をリアルに感じていただく機会となることを企図した。



▲ チラシ

主な展示資料

- | | |
|-------------------|-----|
| ・藤澤東咳書簡 | 個人蔵 |
| ・市原善助書簡 | 当館蔵 |
| ・徳川斉昭書状 | 当館蔵 |
| ・御上洛御参内之図 | 当館蔵 |
| ・松平頼胤筆 一行書「紅葉一江風」 | 当館蔵 |

印刷物

- ・ポスター (B2)
- ・チラシ (A4)

関連イベント

■ 講座

「高松藩士からの手紙」

日時：3月15日(土) 10時30分～正午

講師：当館学芸員

場所：サンクリスタル高松3階 第一集会室

参加者：32人

■ 展示解説

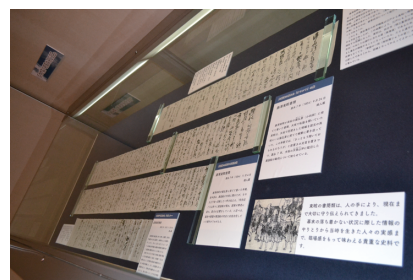
日時：2月2日(日)、2月15日(土) 午前10時～(30分程度)

場所：高松市歴史資料館 企画展示室(サンクリスタル高松4階)

参加者：延べ30人



▲ 展示風景



▲ 展示風景

I 展示

4 ロビー展

01 写真がつかなく高松の過去と未来 古写真収集事業の成果から 4/2 ~ 7/15

当館が約1年かけて収集した古写真を速報的に展示。屋島ドライブウェイや高松飛行場など、高松の施設に関するエピソードもあわせて紹介した。



02 聖火がまちにやってきた！ 1964 東京オリンピック 7/17 ~ 8/25

1964年の東京オリンピックから60年の節目の年を迎えることを記念し、聖火リレーをテーマに展示。香川を走った聖火ランナーが実際に用いたトーチホルダーやゼッケンをはじめ、高松の街の活況を撮った写真などを紹介した。



03 駅のある街 カメラが記録する高松駅の変遷 8/27 ~ 10/25

県内一の主要駅である高松駅の二代目、三代目、四代目の外観写真を並べ、その変遷を紹介した。



04 みつけてみまっ 鳥の目でさがす たかまつ 10/26 ~ 12/28

戦前の高松周辺を描く「交通史蹟高松屋島御案内」（金子常光画）の鳥瞰図を拡大掲示した。町並みの変化がわかる部分を観覧者に探してもらうワークショップ形式の展示で、さまざまな層の観覧者の興味を引くことができた。



05 高松の街と商店街 成果報告・第1回古写真収集事業 1/4 ~ 3/26

古写真収集事業の成果報告として、高松の街の風景に着目して選定した写真を展示した。



06 高松市歴史資料館収蔵名品紹介 高嵩溪筆 桃太郎絵巻 3/27 ~ 5/6

当館蔵の名品紹介として、江戸時代に描かれた桃太郎絵巻の画像を展示した。実物展示の場合に限られた場面しか見られない絵巻物をパネルにすることで、観覧者に全ての場面を示し、物語の流れを見ていただくことができた。



「開かれた資料館」を目指し、当館では教育普及に積極的に取り組み、市民との対話に努めている。そのひとつに、郷土の歴史をより楽しみながらよく知るために、学校教育との連携を図り、市内の小学生を対象に行う「サンクリスタル学習」を実施している。また、生涯学習の場として、くずし字解読講座をはじめ様々な講座を開催している。

1 サンクリスタル学習

当館（4F）は、図書館（1・2F）と菊池寛記念館（3F）との複合館で、「サンクリスタル高松」の名称で呼ばれている。

この複合館という利点を生かし、より充実した学習内容と効果をめざすため、市内の小学生を対象とした「サンクリスタル学習」を平成5年度から当館が事務局となり実施している。

展示資料を活用し、分かりやすく歴史を伝え、親しんでもらうことを目的とする。また、展示解説の際には、校区にある遺跡や古墳などの話を織り交ぜ、興味深く歴史学習ができるように努めている。平成26年度からは、学習当日、希望校に対して午後からの補助学習として「屋島学習」を行い、屋嶋城等の現地説明を行っている。

サンクリスタル学習を実施するに当たり、各小学校の学習実施前には綿密な事前打合せを行っている。また、各小学校の利便性を考慮し、大型バス等の手配をしている。

サンクリスタル学習参加校

6月	牟礼北小学校	71人
	香南小学校	63人
	亀阜小学校	106人
	東植田小学校	6人
	十河小学校	80人
	屋島小学校	67人
	鶴尾小学校	36人
	屋島東小学校	18人
	弦打小学校	79人
中央小学校		144人
7月	植田小学校	18人
	香西小学校	80人
	川岡小学校	59人
	木太北部小学校	70人
	香川大学附属高松小学校	107人
	川添小学校	100人
9月	大野小学校	87人
	高松第一小学校	112人
	木太小学校	73人
11月	三溪小学校	84人
	下笠居小学校	40人
	多肥小学校	221人
	木太南小学校	111人
12月	鬼無小学校	54人
	林小学校	166人
	塩江小学校	12人
	国分寺北部小学校	105人
	円座小学校	147人
	川東小学校	58人
1月	檀紙小学校	114人
	国分寺南部小学校	111人
	新番丁小学校	127人
	古高松小学校	80人
		2,806人

Ⅱ 教育普及

2 学習室展示

■ 主催事業

石清尾山古墳群

石清山古墳群の古墳時代前期のすがたをイメージして描いた鳥瞰図（黒澤達哉氏画）を展示した。

会期 令和6年4月1日～令和7年3月31日
(令和6年度の日数307日間)

観覧者数 22,862人(令和6年度の総観覧者数)

3 講座

夏休み子ども歴史講座

ミュージアムツアー「資料館ってどんなところ？」と題して、展示を自由に観覧してもらい、各々が興味を持った展示資料についてワークシートを作成、発表してもらった。(収蔵品展「まちの芝居小屋—延寿閣 KABUKI—」関連イベント)

日時：8月18日(日) 午前10時～正午

場所：サンクリスタル高松4階 歴史資料館常設展示室、企画展示室

講師：当館学芸員 参加者：10人

くずし字解読講座

くずし字をはじめて学ぶ初心者に向けて、パワーポイントや配布資料を用いて、テーマと関連する話を交えつつ、くずし文字についての解説をつけた授業を行った。一文字ずつ、ゆっくり丁寧に教えることを主眼とし、受講者の好評を博した。

日時：8月～3月(10月休み、計7回)の第二日曜日

講師：山本秀夫(岡山県立記録資料館) 参加者：延べ195人

市政出前ふれあいトーク(いきいき大学)

「高松城下の上水道」と題して、江戸時代、高松の城下町につくられた上水道の歴史をパワーポイントを用いて解説した。

日時：6月13日(水) 午前10時～正午

講師：当館職員 参加者：27人

4 博物館実習

博物館学芸員資格取得に必要な博物館実習課程履修のため、大学から要請のあった学生を受け入れ、博物館実習を行っている。

8月6日～8月10日 4人(計5日)

資料整備は、資料館の最も基本的な機能で、かつ重要な役割を占めるものである。

資料の収集・整理・保存を行うことにより、資料館にとって最大の財産である収蔵資料に厚みを増すことができる。これによって常設展示の展示替え、また調査研究を基にした企画展示等の方法で市民に還元し、貴重な文化財産を次世代に伝えていくことができる。収集方法としては、購入・寄贈・移管・寄託等がある。

1 収集

■ 寄贈

148点

「高德線全通記念絵葉書」ほか近現代の歴史資料	95点
写真	3点
「栗林公園みちあんない」ほか近現代の歴史資料	5点
馬上筒	1点
郷土史家荒井とみ三関連資料	44点

2 貸出・特別利用

■ 貸出

3件（10点）

資料名	出品展覧会	会場	期間
A.0523-05 高松藩領絵図 香川郡東絵図 戊	「西嶋八兵衛の事績を探る」	香南歴史民俗郷土館	7/25～9/30
P.0117 八嶋大合戦図	「五大浮世絵師展示 —歌麿、写楽、北斎、広重、国芳—」	高松市美術館	10/4～12/17
P.0110 壇浦戦之図			
P.0123 大物浦平家亡霊図			
P.0483 源平盛衰記 駿河国富士川合戦			
S.0019 刀 無銘 伝江義弘（号芦葉江） 芦葉江押形	「日本刀の魅」	香南歴史民俗郷土館	10/22～12/17
S.0020 革包鬼丸拵			
S.0023 刀 銘大和守吉道			
S.0035 脇差 銘出羽守行廣			
S.0036 刀（菊紋）銘丹波守吉道			

■ 特別利用

53件

3 高松市収蔵品情報システム

歴史資料館、美術館、平和記念館、菊池寛記念館、塩江美術館、公文書館の収蔵品及び文化財課所管の出土品等のデータを一元管理し、公開可能なものについてインターネットにより広く公開する「高松市収蔵品情報システム」（高松市ウェブミュージアム）を構築するとともに、積極的な運用を図っている。

https://jmapps.ne.jp/takamatsu_webmuseum/ : 高松市ウェブミュージアム

https://jmapps.ne.jp/takamatsu_rekisi/ : 高松市歴史資料館

IV その他の事業

1 ボランティア活動

■ 古文書解読ボランティア

当館で収蔵する古文書等の資料については、平成 10 年度末から本格的に整理分類に着手している。しかし、一連の作業の中核として古文書の解読に当たる職員等の絶対数が不足しており、作業の円滑な進捗が懸念されるため、過去の古文書講座の受講生が中心となって解読を行い、一定の成果をあげている。

令和 6 年度は 6 人のボランティアで収蔵資料の解読を行った。

■ 歴史資料館サポーター

令和 6 年度は 4 人のサポーターで活動した。

資料整理

例年、当館が所蔵、または寄贈を受けた資料の整理補助を行っている。

今年度は写真資料の整理を行った。

2 共催事業

■ 讃岐村塾

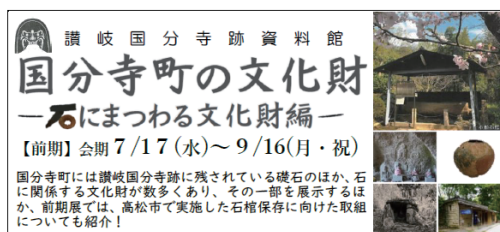
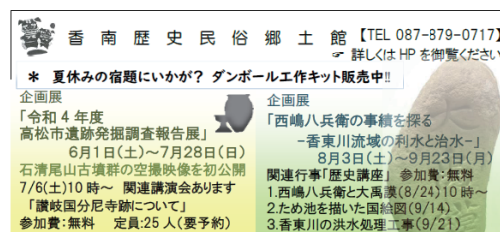
講座名	期日	講師	参加人数(人)
歴史から観る栗林公園	6月22日	村井眞明(歴史ライター)	45
能登半島地震から香川の地震対策を見直そう	7月27日	長谷川修一(香川大学特任教授)	29
もっと知りたい和田邦坊!—絵葉書コレクション編—	8月24日	西谷美紀(灸まん美術館学芸員)	23
瀬戸内海国立公園と小西和	9月21日	山本一伸(さめき市教育委員会生涯学習課)	26
景観からみる「高松 海城町の物語」	10月26日	西成典久(香川大学経済学部教授)	95
史跡快天山古墳—近年の発掘調査成果より—	11月23日	伊東涼太(丸亀市教育委員会教育部文化財保存活用課)	39
瀬戸内海沿岸域における津波堆積物の研究	12月21日	寺林優(香川大学創造工学部教授)	25
中野武宮あれこれ	1月25日	田山泰三(中野武宮顕彰会理事)	41
朝鮮式山城の考古学的検証 —屋嶋城跡と城山城跡の比較研究から—	2月22日	西岡達哉(高松短期大学講師)	58
高松藩校講道館の初代総裁 後藤芝山の生涯と書道	3月22日	太田剛(四国大学主任教授)	42

令和6年度の県外研修は、申込人数が最低催行人数に達しなかったため中止とした。

3 広報活動

当館の情報を広く周知し利用促進を図るため、リーフレット・ポスター・チラシ等を高松市内外の関係施設や観光案内所・ホテル等へ配布したほか、インターネットで各種展示・講座の案内、資料紹介、高松の歴史や文化に関する様々な情報提供を積極的に行った。

また、当館・菊池寛記念館・石の民俗資料館・香南歴史民俗郷土館・讃岐国分寺跡資料館・埋蔵文化財センターの6館の展示やイベント予定を掲載した『maimaiko of the season』を年4回発行した。



▲ maimaiko of the season 2024 夏号

資料編

管理運営

1	設置目的	02
2	建設基本構想	02
3	沿革	02
4	施設概要	03
5	組織と業務	03
6	関係法規	05
7	統計資料	10
8	利用案内	14

※本文中の敬称は省略した。

管理運営

1 設置目的

本市の歴史・考古・民俗に関する市民の知識及び教養の向上と市民文化の発展に寄与するため。

2 建設基本構想

(1) 資料館の基本理念及び性格

ア 基本理念

郷土の文化遺産を収集し、学術的な体系のもとに整理・保管・展示をして、市民の利用に供し、市民の生涯学習と文化の継承発展に資する。

イ 性格

- (ア) 歴史・考古・民俗等の各分野の資料を収集、保管して、伝承できる施設とする。
- (イ) 高松市の文化財の保護及び利用の中心的役割を果たし、文化向上に寄与しうる施設とする。
- (ウ) 親しみやすく利用しやすい資料館として運営・活動を行い、市民の郷土学習の場としての役割を担う施設とする。
- (エ) 学校教育と密接な関係を持ち、児童生徒が体験学習を行える施設とする。
- (オ) 高松市の歴史と文化に関する情報をコンピュータに集積するとともに、他機関とのネットワーク化を図り、これらの情報を提供する施設とする。

(2) 資料館の機能

資料館は、展示、教育普及を中心とし、次の目的をもった機能を有するものとする。

ア 展示機能

高松市を特徴づけるテーマを選定し、収集資料を中心に展示する。

イ 教育普及機能

高松市の歴史と文化に関して学校教育との連携を図るとともに、生涯教育の場の提供と普及活動を行う。

ウ 収集機能

高松市に関係する歴史・考古・民俗等各資料を収集する。

エ 整理保管機能

重要な歴史・考古・民俗等の資料を中心に整理し、保管する。

オ 調査研究機能

収集資料及び高松市の歴史と文化に関する調査・研究を行う。

(3) 資料館の規模・内容

ア 建設計画の基本的な考え方

市民が気軽に出入りでき、くつろいだ雰囲気の中で郷土の歴史と文化に親しめるとともに、障害者、高齢者にも配慮した施設とする。

また、観覧者と職員の動線が交わらないように収藏品、展示品の搬入、搬出に配慮し、維持管理及び保守点検が容易な施設とする。

収藏品、展示品については、その安全性を確保するため、防犯・防火に備えるとともに、空気調整等により虫、菌、カビ、塵埃及び湿度対策を行う。

さらに、ニューメディア、コンピュータの急速な進展等、将来の変化に対応できるよう融通性を持った施設とする。

イ 建設規模

個性的な資料館にするとともに、展示、教育普及を中心に、

収集、整理保管、調査研究等の諸機能が有機的に連携し、円滑に作動するよう延床面積は、おおむね次のとおりとする。
【建物延床面積 2,000 m²程度】

※大量に出土が見込まれる一般的な考古資料、民俗資料等の整理保管の施設については、別途確保とする。

(4) 資料収集の基本方針

資料の収集については、次のとおり計画し、実施する。

- ア 高松市教育委員会が発掘調査した出土遺物のうち、重要な遺物については資料館に保管する。
- イ 国、県及び市指定の文化財所有者の協力を得て、資料収集をする。
- ウ 学識経験者、郷土史愛好グループ、一般市民等の情報提供により、文化財の所在データを作成し、必要により所有者の協力を得て収集する。
- エ 移動できないもの、消滅したもの及び無形のものについては、写真、図面、ビデオ等によって資料収集をする。
- オ 収集は、寄贈、寄託、購入等による。

3 沿革

昭和 56 年 9 月	第 2 次高松市総合計画で、郷土資料の収集、保存、活用を図るために、郷土資料館の建設の検討が計画された。
昭和 59 年 3 月	学識経験者、文化団体関係者からなる高松市文化振興会議で郷土資料館の建設の提案がなされた。
昭和 61 年 6 月	史跡石清尾山古墳群整備基本計画策定計画書に、石清尾山古墳群に関連する郷土資料館建設が記載された。
昭和 62 年 6 月	高松市歴史民俗協会から、歴史民俗博物館設立の要望があった。
10 月	市制施行 100 周年記念事業計画会議から、100 周年記念事業の基本構想及び基本計画のなかで、歴史民俗資料館建設の提言があった。
12 月	市制施行 100 周年記念事業基本構想・基本計画で記念施設の一つとして、歴史民俗資料館建設が決定された。
昭和 63 年 2 月	高松市図書館・歴史民俗資料館整備庁内連絡会を設置した。
7 月	高松市立歴史民俗資料館（仮称）建設検討懇談会を設置した。
平成元年 2 月	高松市立歴史民俗資料館（仮称）建設検討委員会から高松市歴史民俗資料館（仮称）基本構想報告書が提出された。教育民生調査会を開催した。
3 月	高松市立歴史民俗資料館（仮称）建設基本構想を策定した。
5 月	高松市歴史民俗資料館（仮称）展示基本構想研究会を設置した。
6 月	教育民生調査会を開催した。
9 月	展示基本計画・基本設計を業務委託した。
平成 2 年 3 月	教育民生調査会を開催した。
7 月	教育民生調査会を開催した。
9 月	展示実施設計業務委託・映像資料設計業務を委託した。

10月	起工式
平成3年7月	常設展示室等展示業務を委託した。
平成4年3月	建物工事が竣工した。高松市歴史資料館条例を制定。正式名称を「高松市歴史資料館」とした。
4月	事務局を開設した。
7月	教育民生調査会を開催した。
11月	3日（文化の日）に開館
平成18年1月	近隣6町との合併により、新しく石の民俗資料館、香南歴史民俗郷土館、讃岐国分寺跡資料館を管轄し、その事務を担当する。

4 施設概要

名称 高松市歴史資料館（中央図書館・菊池寛記念館と併設）

所在地 高松市昭和町一丁目2番20号

敷地面積 3,921 m²

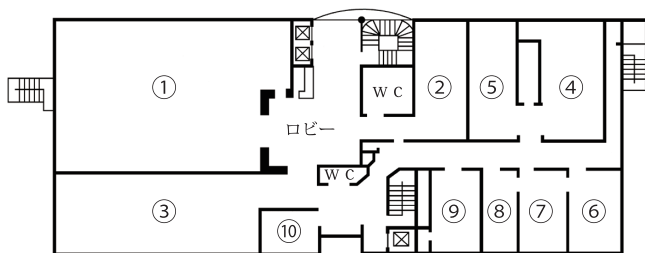
建物構造 鉄筋コンクリート造・地下2階・地上4階建・塔屋

建築面積 2,492 m²

延床面積 11,330 m²
 うち歴史資料館部分（4階） 1,925 m²
 共用部分（エントランス・機械室・階段・エレベーター等） 3,544.93 m²

各室一覧	① 常設展示室	503 m ²
	② プレイミュージアム（学習室）	99 m ²
	③ 企画展示室	263 m ²
	④ 第1収蔵庫	115 m ²
	⑤ 第2収蔵庫	93 m ²
	⑥ スタジオ	61 m ²
	⑦ 調査研究室	65 m ²
	⑧ 資料室	48 m ²
	⑨ 事務室	65 m ²
	⑩ 展示備品室	—

平面図



工事関係	【監理】高松市土木部建築課
一 覧	【設計管理】(株) 梓設計
	【建設工事】大成・大林・鴻池・合田建設共同企業体
	【給排水衛生設備工事】ナミレイ・サン技研建設共同企業体
	【電気工事】浅海・昭和・大よし共同企業体
	【空調調設備工事】高砂熱学工業・朝日工業社・雉島工業共同企業体
	【昇降機設備工事】日本オーチスエレベータ(株)
	【立体駐車場工事】石川島播磨重工業(株)
	【展示業務】(株) 乃村工藝社

5 組織と業務

高松市歴史資料館は、高松市・高松市教育委員会が建設し、管理運営を行っている。事務局は、創造都市推進局文化財課歴史資料館業務係に置かれ、正規職員と会計年度任用職員から構成されている。

資料館は、高松市歴史資料館条例及び同施行規則に基づいて活動しており、組織については、高松市歴史資料館処務規程に基づいている。さらに、資料館の適正な運営を図るため、高松市歴史資料館等協議会を年1回開催している。

資料の取扱いについては、高松市歴史資料館資料取扱要綱に基づいて、適切に対処している。さらに、重要な資料の収集に当たっては高松市歴史資料館等資料収集審査会条例に基づき、同審査会に諮問し、その答申に沿って収集している。

■ 業務内容

- 1 常設展示の運営、管理
- 2 館内庶務及び予算事務
- 3 企画展等の開催
- 4 教育学習に関する事業
- 5 資料収集、整理、保管
- 6 資料に関する調査研究と情報提供
- 7 資料に関する解説書、図録、目録、研究報告書等の刊行
- 8 資料の利用に関する助言、指導
- 9 歴史資料館等協議会事務
- 10 他の資料館、関係機関、団体との協力
- 11 その他資料館が行う事業

■ 合併による文化施設編入について

平成17年度の市町合併により、下記の三館を高松市歴史資料館が統括することになり、菊池寛記念館とともに協力し合って新しい事業展開を図っている。

・石の民俗資料館

高松市牟礼町牟礼1810番地 Tel.087-845-8484

五剣山南麓の「石匠の里公園」の中核施設であり、石材産業の民俗資料を収集・展示する全国でも例のない資料館。ジオラマ展示や体験学習広場を設けるなど楽しみながら石と触れ合うことができる。また、各種の企画展や講座も開催。

・香南歴史民俗郷土館

高松市香南町由佐253番地1 Tel.087-879-0717

南北朝時代、足利尊氏に属して功績を挙げた由佐秀助という武将がこの地を賜り、京都から讃岐に渡って由佐城を築城した。この郷土館は、その居城跡に、城の土塁といわれるものや古い屋敷の庭石、樹木の一部を大切に活かして庭を造り、城をかたどって造られた施設。

・讃岐国分寺跡資料館

高松市国分寺町国分2177番1 Tel.087-874-8840

国分寺跡保存整備事業の一環として建設された資料館で、発掘調査で出土した瓦・土器・金属器などを展示。映像学習室ではアニメーションを取り入れた讃岐国分寺跡の歴史ビデオを放映。また、国分寺跡史跡公園には、奈良唐招提寺と同規模の金堂、七重の塔など、天平文化の粋を集めて造られた讃岐国分寺の伽藍配置模型(1/10)を設置。

管理運営

■ 名簿

高松市歴史資料館等協議会

(令和6年11月3日～令和8年11月2日)

学識経験者	寺林優	香川大学創造工学部教授 香川大学博物館長
	森田逸人	香川大学教育学部教授
	久下実	徳島文理大学文学部教授
関係団体役員	大嶋和彦	香川県小学校教育研究高松支部社会科部役員
	北谷正仁	香川県中学校教育研究高松支部社会科部役員
	太田健治郎	高松市 PTA 連絡協議会役員
その他	平井勉	讃岐国分寺跡資料館友の会会長
	豊島明美	香南文化交流サロン事務局長
	塩田浩之	文化協会むれ副会長
公募	中村賢治	
	泉川時	

職員

令和6年度	文化財課長補佐	小川賢
	(業務係長事務取扱)	
	館長	柏野良太／小川賢
	主任主事	樋口香代子
	主任主事	柳有紀
	会計年度任用職員	左海きほ
		内田千裕
		平野文香
		増本有加里
		徳田祐子

■ 高松市キャンパスメンバーズ制度

市内の大学・短期大学・高等専門学校に在籍する学生が、市内文化施設（高松市美術館、高松市塩江美術館、菊池寛記念館、歴史資料館等）や代表的観光地である玉藻公園を利用しやすい制度を創設し、学生生活の文化的充実と、地域社会に関する学習の充実に資することを目的として制定された。

なお、令和6年度は、当館において108人の本制度利用実績があった。

6 関係法規

平成4年3月27日条例第19号

(設置)

第1条 本市の歴史、考古、民俗等に関する市民の知識及び教養の向上と市民文化の発展に寄与するため、高松市歴史資料館（以下「資料館」という。）を高松市昭和町一丁目2番20号に設置する。

(事業)

第2条 資料館は、前条に規定する資料館の設置目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 本市の歴史、考古、民俗等に関する資料（以下「資料」という。）の収集、保管及び展示を行うこと。
- (2) 本市の歴史、考古、民俗等に関する調査研究を行うこと。
- (3) 本市の歴史、考古、民俗等に関する展覧会、講演会等を開催すること。
- (4) 本市の歴史、考古、民俗等に関する情報を提供すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、資料館の設置目的を達成するために必要な事業

(観覧料)

第3条 資料館の展示を観覧しようとする者は、別表に規定する観覧料を納付しなければならない。

(観覧料の返還)

第4条 既納の観覧料は、返還しない。ただし、教育委員会（以下「委員会」という。）が特別の理由があると認める場合は、返還することができる。

(観覧料の減免)

第5条 市長は、委員会において必要があると認める場合は、観覧料を減額し、又は免除することができる。

(利用の制限)

第5条の2 委員会は、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、入館を拒み、又は退館を命ずることができる。

- (1) 秩序を乱し、若しくは公益を害し、又はそのおそれがあると認められる者
- (2) 資料館が展示若しくは保管をしている資料又は資料館の施設・設備等を損傷し、若しくは滅失し、又はそのおそれがあると認められる者
- (3) その他資料館の管理上支障があると認められる者

(損害賠償)

第6条 資料館の入館者が、自己の責めに帰すべき理由により、資料又は資料館の施設・設備等を損傷し、又は滅失したときは、委員会の指示に従い、その損害を賠償しなければならない。

(高松市歴史資料館等協議会への諮問)

第7条 委員会は、第2条各号に掲げる事業に関する基本的な事項については、高松市歴史民俗分野及び美術分野社会教育施設協議会条例（平成20年高松市条例第29号）に規定する高松市歴史資料館等協議会に諮問するものとする。

(職員)

第8条 資料館に館長その他必要な職員を置く。

(委任)

第9条 この条例の施行に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この条例は、平成4年11月3日から施行する。ただし、第8条の規定は、規則で定める日から施行する。（平成4年高松市規則第15号により、同年4月1日から施行）

附 則（平成11年7月14日条例第19号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成12年3月27日条例第6号）

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則（平成20年3月26日条例第29号）抄

(施行期日)

1 この条例は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成22年3月26日条例第7号）

この条例は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（令和5年12月27日条例第42号）抄

(施行期日)

①この条例は、令和6年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）（令5条例42・一部改正）

区分	観覧料（1人1回につき）	
	個人	団体（20人以上）
一般	300円	240円
大学生	200円	160円

備考

- 1 「一般」とは 15 歳以上の者（大学生及び備考 2 の規定の適用を受ける者を除く。）をいい、「大学生」とは学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 1 条に規定する大学その他これに準ずるものに在学する者をいう。
- 2 就学年齢に達しない者又は学校教育法第 1 条に規定する小学校、中学校若しくは高等学校に在学する者若しくは委員会がこれらに準ずると認める者は、無料とする。

高松市歴史資料館条例施行規則

平成 4 年 3 月 27 日教育委員会規則第 2 号

（趣旨）

第 1 条 この規則は、高松市歴史資料館条例（平成 4 年高松市条例第 19 号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

（開館時間）

第 2 条 高松市歴史資料館（以下「資料館」という。）の開館時間は、午前 9 時から午後 5 時までとする。ただし、展示室及び学習室への入室は、午後 4 時 30 分までとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、館長が特に必要があると認めるときは、開館時間を変更することができる。

（休館日）

第 3 条 資料館の休館日は、次のとおりとする。

- (1) 月曜日（その日が、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日にあたる場合は、その日後においてその日に最も近い同法に規定する休日でない日とする。）

- (2) 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで

- 2 前項の規定にかかわらず、館長が特に必要があると認めるときは、臨時に休館し、又は開館することができる。

（観覧券の交付）

第 4 条 条例第 3 条の規定による観覧料の納付があったときは、観覧券（様式第 1 号）を交付する。

（観覧料の返還）

第 5 条 条例第 4 条ただし書に規定する観覧料を返還することができる場合は、天災地変その他観覧料を納付した者の責めによらない理由で観覧できなくなったときとする。

- 2 観覧料の返還を受けようとする者は、高松市歴史資料館観覧料返還申請書（様式第 2 号）を速やかに教育委員会（以下「委員会」という。）に提出しなければならない。

（観覧料の減免）

第 6 条 条例第 5 条に規定する委員会において観覧料の免除を必要と認める場合は、次のとおりとする。

- (1) 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 1 条に規定する小学校、中学校、高等学校その他これらに準ずるものの児童または生徒が教育課程に基づく教育活動の一環として展示を観覧する場合において、これらの者の引率者が展示を観覧するとき。

- (2) 65 歳以上の者で、長寿手帳（香川県が交付する手帳をいう。）、免許証その他の年齢を証する書面を所持するものが、展示を観覧するとき。

- (3) 身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）第 15 条第 4 項の規定により身体障害者手帳の交付を受けた者が、展示を観覧するとき。

- (4) 療育手帳制度要綱（昭和 48 年 9 月 27 日厚生省発児第 156 号厚生事務次官通知）に規定する療育手帳の交付を受けた者が、展示を観覧するとき。

- (5) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和 25 年法律第 123 号）第 45 条第 2 項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者が、展示を観覧するとき。

- 2 前項第 1 号の規定により観覧料の免除を受けようとする者は、あらかじめ委員会に申請しなければならない。

- 3 第 1 項第 2 号から第 5 号までの規定により観覧料の免除を受けようとする者は、観覧の際、職員に当該各号に掲げる手帳等を提示しなければならない。

- 4 第 1 項に規定するもののほか、観覧料の減免を必要と認める場合は、委員会が特別の理由があると認めるときとする。

（入館者の遵守事項）

第 7 条 資料館の入館者（以下「入館者」という。）は、次の事項を守らなければならない。

- (1) 資料館が展示若しくは保管をしている本市の歴史、考古、民俗等に関する資料（以下「資料」という。）に触れないこと。

- (2) 他の入館者に迷惑となる行為をしないこと。

- (3) 所定の場所以外で飲食し、又は喫煙しないこと。

- (4) 火気を使用しないこと。

- (5) 危険物又は動物を持ち込まないこと。ただし、身体障害者が同伴する身体障害者補助犬については、この限りでない。

- (6) 物品等の販売又は展示、びら等の配布その他これらに類する行為をしないこと。

- (7) 許可なく資料の撮影をしないこと。

- (8) その他資料館の職員の指示に従うこと。

(損傷等の届出)

第8条 入館者が、資料又は資料館の施設・設備等を損傷し、又は滅失したときは、高松市歴史資料館資料・施設・設備等損傷・滅失届(様式第3号)を直ちに委員会に提出しなければならない。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この規則は、平成4年11月3日から施行する。

附 則(平成10年9月28日教委規則第3号)

この規則は、平成10年11月3日から施行する。

附 則(平成11年7月14日教委規則第7号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成12年3月27日教委規則第3号)

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成13年11月30日教委規則第10号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成14年9月27日教委規則第7号)

この規則は、平成14年10月1日から施行する。

附 則(平成17年7月28日教委規則第9号抄)

この規則は、平成17年8月1日から施行する。

附 則(平成20年3月31日教委規則第9号)

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成22年3月26日教委規則第7号)

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則(平成22年11月25日教委規則第14号)

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

高松市歴史民俗分野及び美術分野社会教育施設協議会条例

平成20年3月26日条例第29号

(設置)

第1条 歴史、民俗及び美術に関する社会教育のための公の施設の運営に関し調査審議するため、教育委員会(以下「委員会」という。)に、歴史及び民俗の分野並びに美術の分野ごとに協議会を置く。

(名称)

第2条 前条の協議会(以下「協議会」と総称する。)の名称は、高松市歴史資料館等協議会(以下「歴史資料館等協議会」という。)及び高松市美術館協議会(以下「美術館協議会」という。)とする。

(所掌事項)

第3条 協議会は、それぞれ次に掲げる公の施設の運営に関し、委員会の諮問に応じて調査審議する。

(1) 歴史資料館等協議会 高松市歴史資料館、高松市石の民俗資料館、高松市香南歴史民俗郷土館及び高松市讃岐国分寺跡資料館

(2) 美術館協議会 高松市美術館及び高松市塩江美術館

2 美術館協議会は、高松市美術館に関しては、博物館法(昭和26年法律第285号)第20条第1項に規定する博物館協議会とし、前項に規定するもののほか、同条第2項の規定により美術館協議会の権限に属させられた事項を処理する。この場合においては、前項中「委員会」とあるのは、「館長」とする。

(組織)

第4条 協議会は、歴史資料館等協議会にあっては委員11人以内、美術館協議会にあっては委員15人以内で組織する。

2 協議会の委員は、それぞれ次に掲げる者のうちから、委員会が委嘱する。

(1) 歴史資料館等協議会 次のアからウまでに掲げる者

ア 学識経験のある者

イ 関係団体の役員

ウ ア及びイに掲げる者のほか、委員会が必要と認める者

(2) 美術館協議会 次のアからエまでに掲げる者

ア 学校教育及び社会教育の関係者

イ 家庭教育の向上に資する活動を行う者

ウ 学識経験のある者

エ アからウまでに掲げる者のほか、委員会が必要と認める者

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

管理運営

(会長及び副会長)

第6条 協議会にそれぞれ会長及び副会長1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 協議会の会議は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

- 2 協議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 前項の場合において、議長は、委員として議決に加わることができない。

(幹事)

第8条 協議会にそれぞれ幹事若干人を置く。

- 2 幹事は、委員会の職員のうちから、委員会が任命する。
- 3 地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条の7の規定により第3条第1項各号に掲げる公の施設の運営に関する事務を市長の補助機関である職員に補助執行させる場合における前項の規定の適用については、同項中「委員会の職員」とあるのは「市職員」と、「任命する」とあるのは「任命し、又は委嘱する」とする。
- 4 幹事は、協議会に出席し、調査審議事項について意見を述べることができる。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成20年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の際、現に附則第5項の規定による改正前の高松市歴史資料館条例（平成4年高松市条例第19号）第7条の規定により委嘱された高松市歴史資料館運営協議会の委員である者並びに現に附則第9項の規定による改正前の高松市美術館条例（昭和63年高松市条例第10号）第18条及び博物館法第21条の規定により委嘱された高松市美術館協議会の委員である者は、この条例の施行の日に、第4条第2項の規定により、それぞれ歴史資料館等協議会の委員及び美術館協議会の委員として委嘱されたものとみなす。
- 3 この条例の施行の日以後最初に委嘱される委員（前項の規定により歴史資料館等協議会又は美術館協議会の委員に委嘱されたものとみなされる者を含む。）の任期は、第5条第1項本文の規定にかかわらず、歴史資料館等協議会の委員にあっては平成20年11月2日まで、美術館協議会の委員にあっては平成21年6月30日までとする。

(高松市特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

- 4 高松市特別職の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和31年高松市条例第20号）の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

(高松市歴史資料館条例の一部改正)

- 5 高松市歴史資料館条例の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

(高松市石の民俗資料館及び石匠の里公園条例の一部改正)

- 6 高松市石の民俗資料館及び石匠の里公園条例（平成17年高松市条例第233号）の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

(高松市香南歴史民俗郷土館条例の一部改正)

- 7 高松市香南歴史民俗郷土館条例（平成17年高松市条例第234号）の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

(高松市讃岐国分寺跡資料館条例の一部改正)

- 8 高松市讃岐国分寺跡資料館条例（平成17年高松市条例第235号）の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

(高松市美術館条例の一部改正)

- 9 高松市美術館条例の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

(高松市塩江美術館条例の一部改正)

- 10 高松市塩江美術館条例（平成17年高松市条例第128号）の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

附 則（平成21年3月25日条例第7号）

この条例は、平成21年7月1日から施行する。

附 則（平成24年3月27日条例第39号）

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（令和5年3月29日条例第13号）

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

高松市歴史資料館等資料収集審査会条例

平成 24 年 3 月 27 日条例第 38 号

(設置)

第 1 条 高松市歴史資料館、高松市石の民俗資料館、高松市香南歴史民俗郷土館及び高松市讃岐国分寺跡資料館（次条において「資料館等」という。）が行う事業に係る資料（次条において「資料」という。）の収集を適正かつ円滑に行うため、高松市歴史資料館等資料収集審査会（以下「審査会」という。）を置く。

(所掌事項)

第 2 条 審査会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について審査する。

- (1) 資料館等が購入し、又は寄贈若しくは寄託を受けようとする資料のうち重要なものの評価に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、資料の収集に関する事項

(組織)

第 3 条 審査会は、委員 6 人以内で組織する。

- 2 審査会の委員は、学識経験者のうちから、市長が教育委員会の意見を聴いて、必要の都度委嘱する。
- 3 委員は、当該諮問に係る審査が終了したときは、解嘱されるものとする。

(会長)

第 4 条 審査会に会長を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審査会を代表する。
- 3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 審査会の会議は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

- 2 審査会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。
- 3 審査会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 前項の場合において、議長は、委員として議決に加わることができない。
- 5 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(幹事)

第 6 条 審査会に幹事若干人を置く。

- 2 幹事は、市職員のうちから、市長が任命し、又は委嘱する。
- 3 幹事は、審査会に出席し、審査事項について意見を述べることができる。

(委任)

第 7 条 この条例に定めるもののほか、審査会の運営に関し必要な事項は、会長が審査会に諮って定める。

附 則

- 1 この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この条例による最初の審査会の会議及び委員の任期満了後における最初の審査会の会議は、第 5 条第 1 項の規定にかかわらず、市長が招集する。

高松市歴史資料館処務規定

平成 25 年 3 月 29 日条例第 7 号

(趣旨)

第 1 条 この規程は、別に定めがあるもののほか、高松市歴史資料館（以下「資料館」という。）の処務に関し必要な事項を定めるものとする。

(職員)

第 2 条 資料館に館長及び業務係長を置く。

- 2 前項に規定する職員のほか、副主幹、主査その他必要な職員を置くことができる。

(職務)

第 3 条 館長は、上司の命を受けて館務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

- 2 業務係長は、上司の命を受けて所掌事務を処理し、所属職員を指揮監督する。
- 3 副主幹及び主査は、上司の命を受けて特定の事務を処理する。

(代決)

第 4 条 事務の決裁について、館長が不在のときは、業務係長が、その事務を代決する。

- 2 前項の規定により代決した事項中重要又は異例と認められるものは、遅滞なく後関の措置を採らなければならない。

(委任)

第 5 条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、市長が定める。

附 則

この規程は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

管理運営

7 統計資料

■ 企画展等観覧者数

展覧会名	有料 (人) 一般	大学生	無料 (人) 高校生以下	その他	合計 (人)	日数
収蔵品展 「おでかけ展―野に出る 四季を楽しむ―」	276	9	84	1,153	1,522	56
収蔵品展 「まちの芝居小屋―延寿閣KABUKI―」	264	9	143	301	717	32
企画展 「VIEW OF TAKAMATSU 遊覧案内図にみる近現代高松の風景」	380	13	46	1,539	1,978	50
収蔵品展 「高松注目 地域からみる幕末史」	301	13	34	478	826	44
学習室展					22,862	309
ロビー展					15,766	346

■ 特別展・企画展等実績（各年度経過）

年度	展覧会名	開催日数 (日間)	観覧者 総数 (人)	一日平均 観覧者数 (人)
平成4年	第1回特別展 開館記念 仏生山法然寺の名宝展	19	5,245	276
	第2回特別展 大地から見た高松の歴史	30	2,920	97
平成5年	第3回特別展 讃岐の文人画展	56	4,340	78
	第4回特別展 開館1周年記念 名刀が語る日本刀の歴史展	32	3,615	113
	第5回特別展 高松平野の考古学のあけぼの―小竹一郎旧蔵資料展	43	4,122	96
平成6年	第6回特別展 写真が語る高松のあゆみ	56	3,063	55
	第7回特別展 開館2周年記念 描かれし美の世界―讃岐に関する画人・作品を中心に	43	3,798	88
	第8回特別展 鏡の美―讃岐出土・伝来の和鏡を中心として	50	3,493	70
平成7年	第9回特別展 讃岐一宮 田村神社の名宝展	54	4,068	75
	第10回特別展 開館3周年記念 北斎・広重から榎方志功まで―町田市立国際版画美術館所蔵品を中心に	38	3,852	101
	第11回特別展 讃岐の古瓦展―白鳳・天平の薈	50	3,140	63
平成8年	第12回特別展 高松市歴史資料館コレクション展―美術・考古・民俗資料編	49	2,897	59
	第13回特別展 開館4周年記念 名刀展―鐵の匠	50	5,167	103
	第14回特別展 高松埋蔵文化財展	48	3,533	74
平成9年	第15回特別展 全国郷土玩具展―樋口準一氏寄贈玩具を中心として	44	2,422	55
	第16回特別展 開館5周年記念 水戸徳川家の名宝展	25	4,109	164
	第17回特別展 馬の文化展―讃岐を駆けぬけた馬たち	50	2,850	57
平成10年	第18回特別展 たかまつ香西のまつり	41	2,115	52
	第19回特別展 弘憲寺の名宝展	26	2,749	106
	第20回特別展 源平合戦図絵の世界	26	2,310	89
平成11年	第21回特別展 幻の宮伊勢斎宮―王朝の祈りと皇女たち	22	3,467	158
	第22回特別展 讃岐の古画にみる動物たち	40	1,189	30
	第23回特別展 野球王国・高松が生んだ宿命のライバル―水原茂と三原脩の野球人生	38	2,819	74
	館外展示 矢島で屋島展―生駒親正公の開いた高松と源平屋島合戦 (矢島町郷土資料館)	22	1,708	78
	収蔵品 古文書に見る人々の暮らし	38	1,210	32
平成12年	収蔵品展 栗田コレクション展	32	917	65
	第24回特別展 山田地区の文化財―川島・十河・東植田・西植田に伝えられた品々	38	2,288	60
	第25回特別展 高松市市制施行110周年記念事業・文化財保護法50年記念 芦葉江と名刀展	38	2,465	65
	第26回特別展 高松市市制施行111周年記念事業 秋田県矢島町と生駒氏	38	2,288	60
平成13年	収蔵品展 拓本展	32	772	24
	第27回特別展 怪童・中西太展	38	1,421	37

年度	展覧会名	開催日数 (日間)	観覧者 総数(人)	一日平均 観覧者数(人)	
平成13年	第28回特別展	高松市市制施行111周年記念事業・高松市の111周年	44	2,338	53
	第29回特別展	近世の高松画壇～御用絵師と文人を中心に～	38	1,238	33
平成14年	収蔵品展	弓の名手・那須与一展	38	1,040	27
	第30回特別展	メモリー [映画・映像の文化]	39	886	23
	第31回特別展	開館10周年記念 彦根藩主 井伊家の名宝-華麗なる大名道具の数々	30	2,225	74
	第32回特別展	林・三谷地区の文化財	32	1,654	52
平成15年	企画展	ある収集家のコレクション展	26	574	22
	共催展	高松自動車道全線開通記念埋蔵文化財展 讃岐横断101km	30	1,118	37
	第33回特別展	ヒーローズ [昭和のイラスト・特撮の世界]	51	1,730	34
	第34回特別展	高松城と栗林園	32	1,893	59
	第35回特別展	歴史と現代の対話-広告・宣伝の文化史	44	1,560	35
平成16年	収蔵品展	殿様の書状	32	559	17
	第36回特別展	印刷メディアあれこれ-近代の教育がみえる	38	650	17
	第37回特別展	仏生山・多肥地区の文化財	44	1,904	43
	第38回特別展	讃岐の文人・後藤漆谷の書跡とその周辺	38	788	21
平成17年	収蔵品展	コレクション大公開-歴史資料館の錦絵	32	994	31
	第39回特別展	名刀芦葉江と讃岐の刀	38	1,759	46
	第40回特別展	源義経と源平合戦	38	1,944	51
	第41回特別展	嵐徳三郎の世界	38	1,430	38
平成18年	収蔵品展	新たに仲間となりました	26	1,282	49
	第42回特別展	武士の装い	35	3,511	100
	第43回特別展	戦前の教育者群像	45	4,163	93
	収蔵品展	栗山とその周辺	34	1,026	30
	第44回特別展	ことばとかたちの歴史	38	1,566	41
平成19年	企画展	高松城跡天守台発掘速報展	38	782	21
	第45回特別展	渡辺コレクション展	38	2,018	53
	第46回特別展	万葉を愛した人物・中村一作展	38	788	20
	共催巡回展	発掘へんろ-遺跡でめぐる伊予・土佐・讃岐・阿波	27	880	33
	第47回特別展	布をめぐる旅-込められた物語・歴史・表現	38	3,074	81
平成20年	収蔵品展	れきしに会おう-新収蔵品で知る人と風景	38	673	18
	第48回特別展	近代香川の人物譜-菊池寛と同じ時代を生きた人々	38	1,725	46
	第49回特別展	人形の・夢・見ゆるひと	38	1,634	43
	第50回特別展	近代をつくった大工棟梁-高松の大工久保田家とその仕事	38	1,188	32
	共催巡回展	発掘へんろ-遺跡でめぐる伊予・土佐・讃岐・阿波	26	620	24
	収蔵品展	長町竹石 文人画の世界	38	855	23
平成21年	収蔵品展	高松市内の遺跡発掘調査速報展-弥生土器に見るムラの暮らし	38	507	14
	第51回特別展	資料館がすいぞくかん!?-造形にみる水のいきものたち	38	1,312	35
	企画展	旅する文人 細川林谷-その書画と篆刻	38	1,443	38
	第52回特別展	対決・協調 カップルズ	38	1,411	38
	第53回特別展	民具と生活、それぞれの四季	39	572	15
平成22年	収蔵品展	ここまでわかった高松城天守-史料と発掘成果から往時の姿を探る-	38	937	25
	第54回企画展	郷土・高松に伝えられた至宝~高松市内の指定文化財~	26	1,927	75
	第55回企画展	ものがたりをよむ方法-伊勢・源氏・平家物語を楽しもう-	38	1,451	39
	収蔵品展	あそびのこころ-昔おもちゃの魅力を知る-	38	1,495	40
	第56回企画展	左近さんが居た幕末-松平頼該とその周辺-	42	1,374	33
	平成23年	収蔵品展	高松ご城下井戸物語-発掘された江戸時代 高松の上水道施設-	38	1,040
第57回企画展		魅せる-錦絵にみる女性の内なる美-	31	1,262	41
第58回企画展		知の体系-江戸時代にやってきた自然科学-	38	1,734	46
第59回企画展		馬場景泉展-現代花鳥画の精華-	38	1,971	52
収蔵品展		もんよう玉手箱~れきし・かたち・いろいろ~	38	1,024	27

管理運営

年度	展覧会名	開催日数 (日間)	観覧者 総数(人)	一日平均 観覧者数(人)	
平成 24 年	第 60 回企画展	高松平野の災害史―地震と水害の歴史に学ぶ防災―	38	1,177	31
	収蔵品展	新収蔵品展―讃岐人の筆―	32	1,036	33
	第 61 回企画展	久保桑閑とその時代	38	1,814	48
	第 62 回企画展	兵たちの物語～絵画に見る源平合戦～	39	2,151	56
平成 25 年	収蔵品展	大本家漆原の調度と生活	38	1,773	47
	第 63 回企画展	古今高松大物産展～うまげなもん ようけあるけん 見に来まい～	32	1,549	48
	第 4 回古代山城サミット 高松大会開催記念 企画展	屋嶋城が築かれた時代	38	2,230	59
	第 64 回企画展	知の巨人 藤澤東咳展～没後 150 年記念～	39	2,591	66
平成 26 年	第 65 回企画展	M A P S ～古地図の楽しみ方～	38	1,663	44
	第 66 回企画展	再発見！桃太郎の世界	32	1,147	36
	第 67 回企画展	船と鉄道～四国の玄関口・高松の交通機関史～	32	1,823	57
	第 68 回企画展	輝きの備前名刀展	38	1,770	47
平成 27 年	史跡・天然記念物 屋島指定 80 周年記念 企画展	屋島―シンボリックな大地に刻まれた歴史―	39	2,168	56
	収蔵品展	あゝ商店街～高松アーケード・メモリー～	50	2,253	45
	収蔵品展	れきしに会おうⅡ～新収蔵品で知る人と風景～	32	721	23
	高松市合併 10 周年記念・源平 合戦屋島の戦い 830 周年記念 第 69 回企画展	見たい 知りたい 屋島の戦い	56	2,594	47
平成 28 年	第 70 回企画展	讃岐医人伝―合田求吾から柏原謙益・神内由己まで―	39	766	20
	収蔵品展	高松藩・狩野派！―御用絵師とその周辺―	52	1,961	38
	瀬戸内国際芸術祭 2016 パートナーシップ事業 第 71 回企画展	心を豊かにするデザイン―讃岐民具連とその時代―	44	2,199	50
	第 72 回企画展 片山冲堂生誕 200 年記念	高松藩校講道館―後藤芝山から片山冲堂まで―	38	1,484	39
平成 29 年	収蔵品展	奥の坊遺跡の世界―弥生時代の屋島周辺を考える―	56	1,790	32
	収蔵品展	プレイバック高松―写真でふりかえるあの頃この頃―	56	2,265	40
	第 73 回企画展	さぬきの FOOD (風土) ―食に見る郷土の風景―	44	1,582	36
	収蔵品展	戦国時代の高松―西の香西と東の十河―	45	1,620	36
平成 30 年	第 74 回企画展	花鳥画の系譜―東溪と南蘋派―	44	1,199	27
	収蔵品展	LOCAL STUDIES―郷土を愛した人が残したもの―	56	1,315	23
	第 75 回企画展	たかまつ今昔―創造都市高松の原点を探る―	43	1,439	33
	史跡石清尾山古墳群 国史跡追加指定記念展 第 76 回企画展	Mt.IWASEO―積石塚からみた地域の実像―	44	1,605	36
令和元年	収蔵品展	幕末明治万華鏡―浮世絵版画にみる幕末明治の世相―	44	1,172	27
	収蔵品展	JAPANESE FOLK TOYS―郷土玩具の旅―	70	1,934	28
	第 77 回企画展	心を豊かにするデザイン―讃岐モダンへのあゆみ―	45	3,144	70
	収蔵品展	高松 山ものがたり	36	1,560	44
令和 2 年	第 78 回企画展	墨景礼讃―山水に遊ぶ―	44	771	18
	収蔵品展	わがかがわ―スポーツにまつわるエトセトラ―	74	947	13
	第 79 回企画展	よどみなき讃岐の書―古と今をつなぐ―	44	944	22
令和 3 年	収蔵品展	花と植物のイメージ―自然界からのインスピレーション―	44	750	18
	高松市近代水道成立 100 周年 記念収蔵品展	近代水道への胎動―城下町高松の上水道―	21	328	16
	収蔵品展	瀬戸内たかまつクロニクル―映像アーカイブに見る未来―	18	808	45
	収蔵品展	旅でたどる江戸時代	45	1,422	32
	収蔵品展	瀬戸内たかまつクロニクル リターンズ―映像アーカイブに見る未来―	42	1,567	37

年度	展覧会名	開催日数 (日間)	観覧者 総数(人)	一日平均 観覧者数(人)	
令和4年	収蔵品展	IMMORTAL－高松松平家の遺勲とまつり－	51	1,724	34
	サンクリスタル高松 開館30周年記念 収蔵品展	屋島の空間ご案内 屋島が高松の大注目スポットになったわけ	38	918	24
	開館30周年記念 コレクション展	ひらく。－高松の歴史13のキーワード－	32	1,176	37
	第80回企画展	万物流転～語られるイメージと時間～	44	1,145	26
令和5年	収蔵品展	高松寛政異学の禁 中山城山が生きた時代	56	1,452	25
	収蔵品展	かわいい展 江戸→令和	38	894	23
	第81回企画展	近世高松の24時間	50	1,370	27
	収蔵品展	アリとキリギリス－絵画の中の働く人・遊ぶ人・夢想する人－	45	1,327	29
令和6年	収蔵品展	おでかけ展 －野に出る 四季を楽しむ－	56	1,522	27
	収蔵品展	まちの芝居小屋 －延寿閣 KABUKI－	32	717	22
	第82回企画展	VIEW OF TAKAMATSU 遊覧案内図にみる近現代高松の風景	50	1,978	40
	収蔵品展	高松注目 地域からみる幕末史	44	826	19

管理運営

8 利用案内 (令和6年12月1日現在)

- 開館時間
9:00~17:00 (入館は16:30まで)
- 休館日
月曜日 (休日の場合は翌平日)
年末・年始 (12月29日~1月3日)
- 観覧料
 - ・一般 300円 (240円) 大学生 200円 (160円)
 - ・高校生以下は無料 ※ () 内は20人以上の団体料金
 - ・65歳以上は長寿手帳等年齢を確認できるものの提示で観覧料免除
 - ・身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳所持者は、手帳提示で観覧料免除、または障がい者手帳アプリ「ミライロID」の提示で観覧料免除
 - ・高松市キャンパスメンバーズ制度に加盟する大学の学生は、学生証提示で観覧料免除
 - ・ロビー展観覧は無料

■ 石の民俗資料館

高松市牟礼町牟礼1810番地 TEL : 087-845-8484

開館時間 : 9:00~17:00 (展示室入室は16:30まで)

休館日 : 月曜日 (休日の場合は翌平日)

年末・年始 (12月29日~1月3日)

観覧料 : 一般 300円 (240円) 大学生200円 (160円)

高校生以下は無料

※ () 内は20人以上団体料金

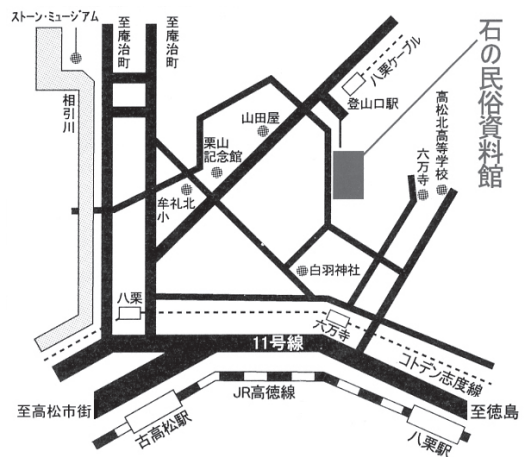
65歳以上は長寿手帳等年齢を確認できるものの提示で観覧料免除

身体障害者手帳、療育手帳、

または精神障害者保健福祉手帳所持者は、手帳提示で観覧料免除

または障がい者手帳アプリ「ミライロID」の提示で観覧料免除

高松市キャンパスメンバーズ制度に加盟する大学の学生は、学生証提示で観覧料免除



■ 香南歴史民俗郷土館

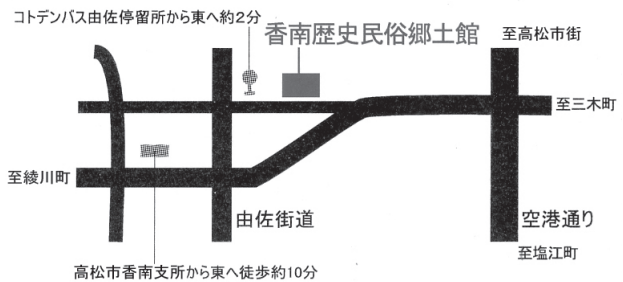
高松市香南町由佐253番地1 TEL : 087-879-0717

開館時間 : 9:00~17:00 (入館は16:30まで)

休館日 : 月曜日 (休日の場合は翌平日)

年末・年始 (12月29日~1月3日)

観覧料 : 無料



■ 讃岐国分寺跡資料館

高松市国分寺町国分2177番地1 TEL : 087-874-8840

開館時間 : 9:00~16:30

休館日 : 月曜日 (休日の場合は翌平日)

年末・年始 (12月29日~1月3日)

観覧料 : 一般 200円 (160円) 大学生150円 (120円)

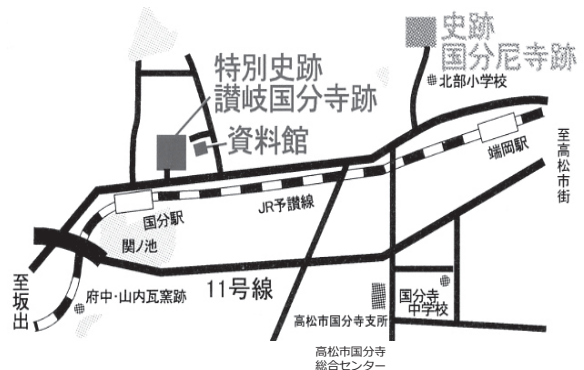
高校生以下は無料

※ () 内は20人以上団体料金

65歳以上は長寿手帳等年齢を確認できるものの提示で観覧料免除

身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳所持者は、手帳提示で観覧料免除または障がい者手帳アプリ「ミライロID」の提示で観覧料免除

高松市キャンパスメンバーズ制度に加盟する大学の学生は、学生証提示で観覧料免除



高松市歴史資料館年報 令和6年度 No.27

編集 高松市歴史資料館

発行 令和8年3月 高松市歴史資料館

〒760-0014 高松市昭和町一丁目2番20号

TEL 087(861)4520・FAX 087(837)9114

URL <https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/kosodate/bunka/rekishi/index.htm>

USTAMAKAT
HISTORICAL
MUSEUM
annual report

2024.Apr



2025.Mar